

各位

平成 21 年 1 月 6 日
九十九電機株式会社
代表取締役 鈴木 淳一
(TEL 03-5295-2111)

民事再生スポンサーに関する基本合意締結のお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 30 日に、東京地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立てを行い、事業再建中ではありますが、本日、株式会社ヤマダ電機（東証一部 証券コード：9831）との間で、民事再生スポンサーに関する基本合意を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 基本合意の概要

平成 20 年 10 月 30 日付の民事再生手続開始の申立て以降、当社の事業に関するスポンサーの選定を行っておりましたが、今般、株式会社ヤマダ電機との間で事業譲渡による当社事業の承継に関して、事業譲渡契約を締結すべく協議していくことで合意し、本日、基本合意書を締結いたしました。今後は、株式会社ヤマダ電機との間で、事業承継に向けた細部の協議を行ってまいります。

2. 今後の日程

平成 21 年 1 月 31 日を目処に、事業譲渡契約を締結する予定です。事業譲渡契約の締結後、民事再生法の定めに基づき、事業譲渡に関する裁判所の許可を得た上で、事業譲渡を実施する予定です。

引き続き、裁判所および監督委員によるご指導・監督のもと、事業再建に全力を尽くしていく所存でございますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上